

JFA 第12 回全日本 U-18フットサル選手権 鳥取県大会

実 施 要 項 (案)

1.趣 旨

一般財団法人鳥取県サッカー協会(以下「本協会」という)は、フットサル技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第2種、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。

2. 名 称 JFA 第12 回全日本 U-18フットサル選手権 鳥取県大会

3. 主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会

4. 主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会 フットサル委員会

5. 後 援

6. 特別協賛

7. 協 賛

8. 協 力

9. 開 催 日 2025 年 6月 8日(日)

10. 会 場 あやめ池スポーツセンター

11. 参加資格

(1)フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「本協会」とする。)に「フットサル2種」、または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル2種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「フットサル3種」年代のみとし、「フットサル2種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 男女の性別は問わない。

- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。準加盟チームについては、その限りとししない。

(2)サッカーチームの場合

- ① 本協会に「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「3 種」年代のみとし、「2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。』

- ② 「女子」チームは、チームに所属する2007 年4月2日以降、2013 年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。準加盟チームについては、その限りとししない。

- ④ 高体連加盟チーム、および学校教育法第72条の特別支援学校、第115 条の高専、第124

条の専修学校、第134条の各種学校のチームに関しては高体連主催大会の規程に準じる。

- (3)選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

12. 参加チームとその数

予定:8チーム (日程上、本大会において同一クラブ・学校からの複数チーム不可)

※大幅に超える申し込みがあった場合、複数日での開催もあり得る。その際は別途協議とする。

13. 大会形式

(1)リーグ戦またはトーナメントを行なうこととする。※参加チーム数により変更有

(2)不戦勝は5-0で勝ちとする。

(3)組合せは、(一財)鳥取県サッカー協会フットサル委員会にて決定する。

15. 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

16. 競技会規定

以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1) ピッチ

①大きさ 原則として、40m×20m とする。

(2) ボール

試合球:モルテン製ヴァンタジオ フットサル4号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数:5名

交代要員の数:9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内

(4) チーム役員の数 3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム:

(ア)本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(ウ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ)フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(オ)シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番

号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ)選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ)ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク)正・副の2色については明確に異なる色とする。

(ケ)主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(コ)前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(サ)その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

ただし、本大会では以下のとおり運用緩和を行う。

1.ソックスに テープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

2. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

3. アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

② 靴:キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

③ ビブス:交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

① 30 分間(前後半各 30 分間)のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。(前半終了から後半開始まで)

②参加チーム数によって変更もありえる。

③タイムアウト(前後半各1回)、5ファールカウントあり。

(7) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

① リーグ:引き分け

② トーナメント: PK 方式(5名)により勝敗を決定する。代表決定戦を実施する場合、(前後半各5分間)の延長戦を行い、決しない場合は PK 方式(5名)により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは1分間とする。

順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝

点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① グループ内の総得失点差
- ② グループ内の総得点数
- ③ 当該チーム内の得失点差
- ④ 当該チーム内の総得点数
- ⑤ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回 1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ) 退場1回 3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
- ⑥ 当該チーム内の対戦成績
- ⑦ 抽選

(8)負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

(9)試合の中断および直前の開催不可の場合の取り扱い:別紙細則に記載する。

(10)試合開始前のチェック時にベンチに入っていない選手は、その試合に出場する場合、メンバー提出用紙に記載して、審判・対戦相手に事前通告しておくことで途中からの試合出場を認める。本大会のみ適用とする。

(11)試合開始前のチェック時に3人に満たないチームは棄権扱いとし、相手チームの不戦勝とする。

(12)不戦敗のチームについては規律委員会にて処分を決定する。

(13)競技中の飲水はベンチでのみ認めるものとする。ただしスクイズボトル、または速やかに閉栓が行なえるものにて飲水すること。

15. 懲 罰

(1)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(2)本大会は JFA 規約規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。

(3)大会規律委員会の委員長はフットサル委員長とし、3名以上の委員を委員長が決定する。

(4)本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、直近の本大会1試合に出場できない。

[JFA 懲罰規程〔別紙2〕第2条3項〕参照]

(5)本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

[JFA 懲罰規程〔別紙2〕第4条〕参照]

(6)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。

[JFA 懲罰規程〔別紙2〕第7条〕参照]

(7)出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程〔別紙2〕第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。

(8)本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第227条]

16. 大会参加申込

(1) 1チームあたり24名(役員4名・選手20名)を最大とする。

参加申込した最大20名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大14名を選出する。なお、役員のうち1名は監督を参加申込時に記載すること。

(2)参加チームは、下記 URL より必要事項を入力し申込を行なう。チーム名、代表者名、メールアドレス、携帯番号を入力。参加確定後、参加申込書に必要事項を記入の上、別紙細則の申込先までメールにて提出すること。

参加申込フォーム <https://forms.gle/WmsbnyhiHMjz1eRH8>

(3) **参加募集期限:2025年 5 月 7 日(水)** ※募集チーム数に達した場合、締め切りとする。

【参加申込書(大会登録票):提出期限】 2025 年 5 月 24 日(金)

17. 参 加 料

(1)1チームあたり:4,000円

(2)別紙細則に記載された金融機関へ期日までに入金すること

18. 選 手 証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

19. 表 彰 優勝に賞状を授与する。

20. 傷害補償

(1)チームの責任において傷害保険に加入すること。

(2)大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

21. その他

(1)本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させることがある。

(2)大会要項に規定されていない事項についてはフットサル委員会において協議の上決定する。

(3)本大会の優勝チームは、2025 年 6 月 22 日(日)に鳥取市民体育館(鳥取県/鳥取市)にて開催される中国地域大会に出場する権利と義務を有する。

以上

〔別紙〕

JFA 第 12 回全日本 U-18フットサル選手権 鳥取県大会 大会実施要項(細則)

16. 競技会規程-(9)

1. 試合開催直前に開催不可となった場合の取り扱い

(1)当該チームとリーグ運営委員会が協議を行い、両者が合意をする日程や会場にて当該試合を開催するように計画を行う。

(2)延期試合の調整がつかない場合、延期開催期限までに試合が開催できない場合

リーグ方式の場合:「未消化試合」とし、スコアは0-0とし引き分けとし、それぞれに勝ち点1とする。
ただし一方的な理由における棄権については不戦敗扱いとする。

ノックアウト方式:抽選とする。ただし一方的な理由における棄権については不戦敗扱いとする。

2. 試合中の突発的理由で中止となった場合の取り扱い

(1)一時的に中断しておき、状況の改善を大会運営上許容できる範囲内で待機する。

(2)状況改善が期待できない場合、主審が大会運営責任者等と協議して試合の延期・中止を決定する。

(3)延期試合とする場合は、上記の通り調整を行う。

(4)中止試合とする場合の取り扱いは次のとおりとする。

①前半を終えていれば試合成立とし、その時点のスコアを採用するが、同点の場合はくじによる抽選で勝敗を決定する。

②前半を終える前であれば、ノーゲームとし抽選により勝敗または次戦進出チームを決定する。

3. 本大会の開催を中止する場合の取り扱い

(1)延期をして開催をする日程、会場の調整がつかない場合は、大会を中止とする。

(2)すべての試合が成立する前に本大会が中止となった場合は、それまでに行われた試合記録(スコア、出場、得点者等)は、生かされることとする。(取り消されない)

18. 大会参加申込-(2)

参加申込先 大会事務局担当: フットサル委員会 委員長 尾崎貴宏

メールアドレス: tfafutsal@gmail.com

連絡先:090-2291-4097

19. 参 加 料-(2)

期日までに下記金融機関へ振り込みにて支払うこと(現金受領は行わない)

山陰合同銀行銀行 鳥取営業部(店番:053) 普通 3866801

一般財団法人鳥取県サッカー協会 フットサル委員会 会計担当 尾崎貴宏

イッパ ンザ イダ ンホウ ギン トットリケン サッカ-キョウカイ フットサルインカイ カケイタントウ オササカヒロ

入金締切: 5 月 30 日(金)

※振込の際はチーム名でお願いします。